



【小中学校等の児童・生徒を対象としたものづくりマイスター指導】
令和6年度 ものづくりの魅力講座 実施要領

青森県技能振興コーナー
(青森県職業能力開発協会)

1 目的

ものづくりマイスターによる実演及び体験指導等を通じて、ものづくりに興味を持ってもらうとともに、その魅力を伝える。

2 内容

希望校に、ものづくりマイスター(但し、IT部門は除く)を派遣し、ものづくりの実演・魅力を伝える講義、ものづくり体験指導を行う。

(参考)

※本県から、厚生労働省ものづくりマイスターに認定された方(当協会ホームページ内別掲)

※詳細情報は、『厚生労働省ものづくりマイスターデータベース』から検索可能です。

3 受講対象者

小学校・中学校等の児童、生徒
(学年単位での受講となります。)

4 派遣期間

原則として、令和6年6月3日(月)から令和7年2月11日(火)まで(土日・祝祭日を含む)

5 派遣回数

1校あたり原則1回
但し、予算の範囲を超える場合は、先着順となります。

6 指導時間

1回あたりの指導時間は、原則として2時間とします。

7 費用負担

- (1)ものづくりマイスターの謝金、旅費については、当コーナーが負担します。
- (2)指導に係る材料費については、1回につき1人当たり1,000円(消費税別)を上限として当協会が負担します。

8 その他

受講者が少数の場合やものづくりマイスターの都合等により、派遣が出来ない場合があります。

9 当コーナー所定の様式による書類の提出

受講前:受講者名簿

受講後:アンケート回答書(担当者代表1名)

10 問い合わせ先

青森県技能振興コーナー(青森県職業能力開発協会) 担当:佐々木、成田
〒030-0122 青森市大字野尻字今田43-1 青森県立青森高等技術専門校内
(TEL) 017-738-5561 (FAX) 017-738-5551
(E-mail) sasaki@a-noukaikyo.com 又は narita@a-noukaikyo.com